利用料について

- 1 入居時に、一時金80万円をお預かりさせていただきます。
- 2 利用料は、「サービスの提供に要する費用(事務費)」、「生活費」、及び「居住に要する費用(管理費)」の合算額です。(食事付き) ご負担いただく1 ヶ月当たりの利用料は、入居されますご本人の前年の収入 (1 月 \sim 1 2 月)に応じて、国からの事務費の補助額に相違がありますので、 各人異なります。
- 3 階層区分は、前年の収入から租税、社会保険料等を控除して決定されます。
- 4 下表の利用料の他に、居室において使用された水道、電気、電話料等の実費 が別途必要となります。
 - また、冬期間($11月 \sim 3月$)は、暖房費として 6,945円(国の基準)が加算されます。

	- + >// - + >//	A L = 21 B M = +21 3 3 1 1 1 1 1 1
•ו	国の具涯の必用等により	多少の利用料の変動もあり得ます。
/•\		- ランンマノイリノロバイマノス(単) () (X) フィオ・カーケー

事務費の査定基準 (月額) 令和3年4月1日以降適用(単位:円)								
対象収入による階層区分		事務費	生活費	管理費	合 計			
階層	前年(1~12月)収入額	尹伤其	工伯貝	日任負				
1	1,500,000 以下	10,000	46, 607	15, 000	71, 607			
2	$1,500,001 \sim 1,600,000$	13,000	46, 607	15, 000	74, 607			
3	$1,600,001 \sim 1,700,000$	16, 000	46, 607	15, 000	77, 607			
4	$1,700,001 \sim 1,800,000$	19,000	46, 607	15, 000	80, 607			
5	$1,800,001 \sim 1,900,000$	22, 000	46, 607	15, 000	83, 607			
6	$1,900,001 \sim 2,000,000$	25, 000	46, 607	15, 000	86, 607			
7	$2,000,001 \sim 2,100,000$	30,000	46, 607	15, 000	91, 607			
8	$2,100,001 \sim 2,200,000$	35, 000	46, 607	15, 000	96, 607			
9	$2,200,001 \sim 2,300,000$	40,000	46, 607	15, 000	101, 607			
10	$2,300,001 \sim 2,400,000$	45, 000	46, 607	15, 000	106, 607			
11	$2,400,001 \sim 2,500,000$	50,000	46, 607	15, 000	111, 607			
12	$2,500,001 \sim 2,600,000$	57, 000	46, 607	15, 000	118, 607			
13	$2,600,001 \sim 2,700,000$	64, 000	46, 607	15, 000	125, 607			
14	$2,700,001 \sim 2,800,000$	71,000	46, 607	15, 000	132, 607			
15	2,800,001 以上	76,000 (全額負担)	46, 607	15, 000	137, 607			

- ◇ 入居時にお預かりする一時金は、20年間の月割で償却させていただきます。
- ◇ やむを得ない事情で退去された場合は、入居期間分を償却のうえ返還されます。